(様式第4号)

(13,20)13 . 3)						
1 審議会名	塩田地域協議会					
2 日 時	令和元年10月28日(月)午前9時30分から12時まで					
3 会 場	塩田解放会館(塩田公民館)小ホール					
4 出 席 者	山極 一雄 会長、山部 健壽 副会長					
	浅川 司 委員、阿部 ふさ子 委員、安藤 健二 委員、尾崎 孝子 委員、					
	工藤 れい子 委員、神津 和夫 委員、小林 寿美男 委員、坂田 忠則 委員、					
	龍野 藤人 委員、中村 佳津枝 委員、早坂 みどり 委員、林 千尋 委員、					
	宮澤 郁夫 委員					
	(欠席者)荒川 玲子 委員、伊藤 準一 委員、工藤 勇 委員、竹内 弘子 委員、					
若林 ひとみ 委員						
5 市側出席者	上田市					
小宮山 剛 市民まちづくり推進部長						
	上田市 政策企画課					
	鎌原 英司 政策企画課長、中山 勇次 課長補佐 兼 政策企画担当係長					
上田市 塩田地域自治センター						
	小林 弘明 塩田地域自治センター長、酒井 重雄 塩田地域振興政策幹、					
	池田 昌彦 庶務企画係長、岩倉 光男 主査					
6 公開·非公開						

- 記者無 7 傍 聴 者
- 令和元年11月5日 8 会議概要作成年月日

協 議 頂 等

- 1 開 会(副会長)
- 2 あいさつ(会長)
- 3 諮問事項
- (1) 第二次上田市総合計画「地域の特性と発展の方向性」の見直しについて 政策企画課より説明後、予定時刻まで質疑を行う。
 - (委員)上田市は県内で3番目の市であるが、今東信地域の中心は佐久市に移りつつあるように 感じる。スポーツ施設で言うと、全天候型の陸上競技場は上田市にはサニアパークがあ るが地理環境としては利用しづらい場所にある。プロスポーツを呼べるような大型の体 育館はないので、こういうようなスポーツ施設の整備を進めてもらいたい。そのことが 別所線や別所温泉、長野大学などの充実につながるあるいはつなげていかなければなら ない。上田公園にもスポーツ施設はあるが、文化財保護の観点から大型化や全天候型に するのは難しい。できればサッカーのできる大型の陸上競技場あるいは総合体育館、こ ういったものを長野大学近辺に整備するようなことを考えてもらいたい。
 - (担当課)スポーツ施設全般に整備が滞っている状態であり、色々な施設が老朽化している中では あるが、大きな施設も計画していかなければならない段階にある。次回の国体の会場と して上田市はテニスの会場になっているので、まずはテニスコートの整備を計画してい る。また、体育館についても史跡の外へ出すことも将来的には考えている。スポーツ施 設の整備計画もできているので、具体的に検討していきたい。自然運動公園の体育館も 耐震補強を予定しているが、差し迫ったところからやっていく。陸上競技場は今のとこ

ろ計画はないが、スポーツ施設についても全体の計画の中で位置づけていきたい。

- (委員)検証シートを見ると、今後の見込みのところが大半が今後も継続して取り組むという表現になっているが、これから議論するのにもう少し情報が欲しい。こういったものが予定されている、そういった情報をもう少し提供してもらえるようお願いしたい。
- (担当課)提供可能な資料があれば提供していきたい。
 - (委員)前回はかなりの量の資料を提供してもらったのでお願いしたい。
- (担当課)前回はゼロからの作成だったのでかなり資料を用意した。今回はもともとの計画がある ので、前回ほどの量の資料は用意しないが必要な資料については提供する。

詳細な審議は次回以降に持ち越し

4 協議事項

(1)わがまち魅力アップ応援事業のプレゼンテーション・審査(非公開)

令和元年度わがまち魅力アップ応援事業第3回募集において、新規事業2件の選考申込みがあった。団体による事業説明と質疑応答を実施した後、各委員による審査調書の評価を集計し、審査した委員全員にて採点結果や条件の有無等を確認・協議した結果、2件採択となった。

採択となった事業は以下のとおり。

保野歴史研究会 「保野地域内の景観と花、史跡を巡る遊歩道、散歩道のモデルコースを選定し、コース周辺に案内板、標柱等を設置し整備を進める事業」

柳沢自治会 「手洗池の魅力アップ事業」

5 意見聴取事項

- (1)地域協議会の見直し(案)について
 - (ア)事務局より前回の概要と前回出た意見の説明を行う。
 - (委員)前回出た旧上田市内の地域協議会を3つという意見は、どういう区分けにするという意見であったか。
 - (委員)塩田と川西で一つ、中央と西部と城南で一つ、豊殿と神科で一つではなかったか。
 - (委員)具体的にそういう話はなかったかもしれない。旧上田市内でも特色や環境が違うし、ひとつの地域協議会にするより3つくらいにわけた方がいい、こういう話ではなかったか。 だが、先ほどの区分けも一つの案だ。
 - (委員)地域協議会と住民自治組織が並列するというのが原案だったが、それには反対する。地域協議会は発展的に解消すべきだ。前回の説明では、原案は旧上田市内と真田丸子武石の意見の折衷案だということだった。最終的にはこの提案は地域協議会と住民自治組織が並列で残るというものではなく、将来的に住民自治組織に地域協議会の役割は移行する、その旨を記して原案として提示していただきたい。できれば期限も区切って提示していただきたい。

- (委員)長野市や松本市は合併協議の中にいつまでに地域協議会を廃止すると明記してある。その時期どおりに地域協議会はなくなって、住民自治組織だけになっている。上田市は期限を定めてないから、いつまでも地域協議会を続けようと思えばできてしまう。
- (委員)聞いた話だと丸子地域では地域協議会の調査研究任務を強く残したいと考えているよう だ。地域協議会の調査研究と住民自治組織の調査研究は立場が違う、地域協議会は永久 に必要だという意見のようだ。

(イ)採決及び協議

・地域協議会の廃止について

地域協議会を即座に廃止する。

〔 賛成少数〕

住民自治組織に役割を譲って地域協議会はいずれ発展的解消するが、今のところは地域協議 会を残す。

〔替成多数〕

・塩田地域協議会の任務について

住民自治への推進や住民と行政との協働によるまちづくりについての調査研究については行わず、住民自治組織にて行う。

〔替成多数〕

・地域協議会の設置単位について(1回目の採決)

原案どおり、あるいは住民自治組織に役割を譲って地域協議会はいずれ発展的解消するが、 次期については原案どおりとする。

〔賛成半数〕

旧上田市内は、塩田・川西、中央・西部・城南、豊殿・神科で3つの地域協議会を設置する。 〔賛成半数〕

- (委員)右岸と左岸でだいぶ状況が違うので、旧上田市内の地域協議会は一つではない方がいい。
- (委員)真田丸子武石の委員数が多いので、原案どおりだと塩田地域の意見が反映されにくくなるのではないか。真田丸子武石の委員数が減るのなら原案の設置単位に賛成したい。ただ、塩田の意見を反映させるには旧上田市内に地域協議会を3つ設置した方がいい。
- ・地域協議会の設置単位について(2回目の採決)

原案どおり、あるいは住民自治組織に役割を譲って地域協議会はいずれ発展的解消するが、 次期については原案どおりとする。

〔替成半数〕

- 旧上田市内は、塩田・川西、中央・西部・城南、豊殿・神科で3つの地域協議会を設置する。 〔賛成半数〕
- (委員)地域協議会で特色のあった話し合いをしながら、地域についての課題を話し合えればいい。 い。

- (委員)地域協議会でいきなり話し合いを始めるのではなく、塩田地域で事前に事案について話し合いをした結果を地域協議会へ意見として出せるようにということか。
- (委員)委員数を減らすというのは考えなければならないが、段々住民自治組織に役割を移行していくのは同感。だが旧上田市でひとつの地域協議会を開いたとき話し合いにならなかったり意見がまとまらなかったりするのではないか、そういう不安がある。
- (委員)委員数を減らすのはいいが選ばれるような委員は忙しい人が多い。どれだけ地域協議会に出席できるのか疑問がある。旧上田市全体でひとつの地域協議会にすると、会議を開いても定数が満たせない恐れもある。そうなると旧上田市で3つの地域協議会を設置した方がいい。
- (委員)旧上田市全体をひとつの地域協議会とすると、旧上田市には今地域協議会が6つあり、 あたらしい地域協議会の委員数が20人なので、一つの地域当たりおよそ3人の委員を 出すとなるので、地域の意見は反映できるのではないか。
- (委員)原案どおり真田丸子武石の地域協議会の委員が20名では、塩田地域の意見が今より反映されにくくなってしまう。
- (委員)原案の場合新しい地域協議会の委員は、塩田の場合は住民自治組織を代表する人に出て もらいたい。地域協議会への諮問とかあった場合は住民自治組織内の部会で話し合って その結果を委員の意見として地域協議会へ出してもらいたい。そうすれば塩田の意見と して言えるのではないか。ただ、旧上田市内で3つ地域協議会を設置するのであれば委 員数も増えるので、そこまでしなくてもいいという考えもある。
- (委員)地域協議会は即なくなればいいと思うが、条例で定められている以上そうできない。であれば、地域協議会をいずれ発展的に解消するというのは皆さんも多分ご賛同されていると思う。そうなると次期地域協議会の役割について、それほど重視することはないのではないか。地域協議会の受け皿としてこれからの住民自治組織ということになるのなら、原案どおり地域協議会の委員は最小限の人数にして、委員は先ほどの話のとおり住民自治組織から出す。それで役割は果たせるのではないか。
- (委員)先ほどの意見に賛成で、地域協議会の委員は住民自治組織から選んで、住民自治組織の 代表として地域協議会に参加してもらえればいい。
- (委員)地域協議会を発展的に解消するのは賛成だが、地域協議会の役割を住民自治組織に移行することを上田市全部の地域が賛成すればいいが、先ほどの丸子地域の話を聞くとそういうわけではなさそうだ。何年後かに地域協議会は解散というように決めれば原案に賛成だ。
- (委員)皆さんの意見は、住民自治組織に役割を譲って地域協議会はいずれ発展的解消させるというところは共通しているようだ。これは条件として入れてほしい。
- ・地域協議会の設置単位について(3回目の採決) 住民自治組織に役割を譲って地域協議会はいずれ発展的解消するが、次期については原案ど おりとする。ただし、委員は住民自治組織から出す。

〔賛成半数〕

住民自治組織に役割を譲って地域協議会はいずれ発展的解消するが、次期については旧上田市内で塩田・川西、中央・西部・城南、豊殿・神科3つの地域協議会を設置する。委員については住民自治組織にこだわらない。

〔賛成半数〕

- (委員)地域協議会をなくすとなると、一部の地域だけの地域協議会をなくすということはある のか。期限を決めるようにしないといつまでもなくならないのではないか。
- (委員)おそらく地域協議会をなくすのなら上田市全部一斉になくすというようになるだろう。 期限を決めるということは塩田の意見として出すことはできる。
- (委員)中央地域ではいまだに住民自治組織ができていない。その中で神川地域だけが先行している状況がある。色々地域によって状況が違うので、これからどうなるのかわからない。
- (委員)期限などと言わず具体的に2年とかにするのも一つの手だ。
- (委員)これだけ話し合っても意見が割れたという事実は重視すべきだ。
- (会長)原案どおりにするのなら委員は住民自治組織から出す。それがだめなら旧上田市内で塩田・川西、中央・西部・城南、豊殿・神科3つの地域協議会を設置してほしい。そして、住民自治組織に役割を譲って地域協議会は発展的解消するようこの2年間でスケジュールを作成し実行する、設置主体についての意見は併記で事務局よろしいか。
- (事務局)設置単位については一つに決めてもらいたい。
 - (会長)そうなると事務局で欠席者に意見を聞いて、同数の可能性もあるが賛成多数にしてもら いたい。
- (事務局)承知した。
 - (委員)委員の数については、原案どおり旧上田市をひとつの地域協議会にするなら、委員数を 30人以内とし、現在の協議会の区割りから5人ずつ出せるようにしてもらいたい。
 - (委員)もし旧上田市内で3つの地域協議会を設置するのなら、各地域協議会の委員数は10人 以内でも塩田は数としては十分ではないか。
 - ・地域協議会の委員数について 設置単位が原案どおりの場合、真田丸子武石の委員数は10人以内 〔賛成少数〕
 - 設置単位に関わらず、すべての地域協議会の委員数は10人以内 〔賛成多数〕
 - (委員)原案どおり旧上田市をひとつの地域協議会にするなら、委員数が10人以内では少ない。
 - (会長)では、委員の数については、旧上田市内で3つの地域協議会を設置するのなら、各地域協議会の委員数は10人以内、原案どおり旧上田市をひとつの地域協議会にするなら、 委員数を30人以内とする。

6 閉会(会長)			